

令和2年12月24日

## 年末年始に向けた新型コロナウイルス感染症への対応について(案)

## I 現在の感染状況

新規陽性者数は、12月7日以降、連日50人を上回り、12月11日には3カ月ぶりに100人を超えたことなどから、12月12日に「福岡コロナ警報」を発動し、医療機関に対して、患者受入と治療体制の整備を要請し、「即応病床」として551床を確保するとともに、県民及び事業者の皆様に対して、感染防止対策の徹底をお願いしてきました。

現在の感染状況は、このところ、93人(12/21)、88人(12/22)、156人(12/23)と、依然として高い水準の推移となっており、12月に入って37件のクラスターが発生し、特に、高齢者や障がい者の福祉施設、飲食店でのクラスターが増えています。

発生したクラスターは封じ込めを行うとともに、また、これら福祉施設の感染発生を防止するため、施設職員を対象に、施設ごとに一斉・定期的なPCR検査を実施しています。また、中洲の飲食店従業員等を対象としたPCR検査を福岡市にて実施しています。

一方で、医療提供体制を見ると、病床の稼働率はコロナ警報の基準である25%を超えていますが、重症病床の稼働率は基準以下の16.7%(12/23)であり、無症状者や軽症者は、4施設1,057室の宿泊療養施設で受入れを進めていることから、直ちに医療提供体制がひっ迫する状況にはありません。

しかしながら、年末年始は、帰省や旅行など人の移動が多く、カウントダウンイベント、初詣など人が集まることの多い時期であり、これ以上の感染拡大が続き、医療提供体制にさらなる負荷がかからないようにするため、今年の年末年始は、とりわけ、静かに過ごすことが極めて大事です。

「静かな年末年始」を過ごすため、マスクや手洗いなど基本的な感染防止対策の徹底に加え、県民及び事業者の皆様に対し、次のとおり要請します。

なお、今後、新規陽性者が増え続け、医療提供体制の維持・確保が困難となった場合には、より強い対応をお願いすることとなります。

## 2 県民・事業者に対する協力要請

### (1) 県民

○ 外出や移動をする場合は、自分の健康状態はもとより、利用する施設の感染防止対策等を確認し、高齢者をはじめ、誰と一緒にかなども考慮し、慎重に判断すること。

とりわけ、県をまたいだ移動については、目的地の感染状況や自治体からの呼びかけをよく確認し、慎重に判断すること。

○ 外出や移動の際は、混雑する時期や場所を避けること。とりわけ、初詣は、三が日にこだわることなく時期をずらすなど、混雑を避ける工夫をし、各神社等が呼び掛けている感染防止対策を実施すること。

また、「マスク」「手洗い」「身体的距離」「三密の回避」など、自身の感染防止対策はもとより、相手にうつさない対策をしっかりと行うこと。

○ 年末年始における会食は、なるべく普段一緒にいる人と少人数、短時間とし、会話の際は、マスクを着用して、大声を避けること。

「感染防止宣言ステッカー」掲示店など、感染防止対策を徹底している店舗等を利用すること。

飲食店だけでなく、個人宅での会食を伴う集まり等でもクラスターが発生しているので、留意すること。

○ 高齢者など重症化リスクの高い人に感染を拡げないよう、高齢者などに接する場合は慎重に行動すること。

### (2) 事業者

○ 県の感染防止対策助成金を活用しつつ、業種別ガイドラインに従った感染防止対策（適切な換気等）を徹底し、「感染防止宣言ステッカー」の掲示により、取組みを実施している旨を明示すること。

○ 休憩室、更衣室、喫煙室などにおいても、マスクの着用等、基本的な感染防止対策を徹底すること。

### (3) 催物（イベント等）

○ 第19回対策本部会議（11月16日）で決定した取扱いを継続すること。